



『揚水訓練』

平成17年12月3日に第5分団の1名、4日は第4分団の2名が、『一日消防士体験入署』を実施しました。

普段の仕事とは違い、慣れない24時間勤務体制にもかかわらず、様々な訓練や深夜の通信勤務など、大変だったと思いますが、一人一人真剣に取り組んでいました。

災害現場への出勤もあり、消防隊員の迅速かつ的確な現場活動や無線の交信など、直に体験し緊張した事だと思えます。

一日消防士体験入署実施

体験した団員は次の方々です

中泊119

平成18年2月号



第5分団 鈴木 秀治



第4分団 長利 勝弘



第4分団 佐々木 通

皆さんの家庭にも住宅 用火災警報器の設置を！

火事/救急/救助は
119番
病院照会
57-4999番
中里消防署
57-2370番
小泊消防署
64-2375番

火災による犠牲者を出さないため、消防法の一部が改正されました。これに基づき五所川原地区消防事務組合火災予防条例により、皆さんの住宅(戸建・併用・共同住宅等)に住宅用防災(火災)警報器等を設置し、維持して頂く事になりました。

アパート・マンション等で消防法により自動火災報知設備が設置されている住宅の部分は除く。

◎経過措置
・新築住宅は、平成18年6月1日の着工から設置が必要。
・既存住宅は、平成20年5月31日までに設置が必要。

◎設置しなければならない場所
・寝室【光電式火災警報器】
・階段【光電式火災警報器】
・一の階に7㎡(4畳半)以上の部屋が5以上ある場合の廊下【光電式及びイオン化式火災警報器】

☆危ない消火器は ないですか？

お宅にある消火器は大丈夫ですか？錆びていませんか？
消防署では、不特定多数が入りする防火対象物では、消火器を設置するよう義務として、指導しております。

一般家庭では、万が一に備えて、消火器はあった方がよいということ、お願いとして指導しております。

消火器の廃棄について

○不要になった消火器は、引き取っている販売業者に依頼する。
【保管する場合は、風雨にさらされる場所は避ける】
○錆びの発生が見られる場合は薬剤を放射しない。
○廃棄するからということ、消火訓練等も含め、使用しないこと。

消火器の維持管理

○消火器本体の錆びはありませんか。ホースには亀裂が入っていませんか。
○設置場所はできるだけ目につきやすい場所に置く。
○ガスコンロや暖房器具の熱や、直射日光のあたる場所を避けて

設置されていますか。
○使用に際して容易に持ち出せる場所ですか。
○湿気、雨水は大丈夫ですか。あなたが点検者として点検してみてください。



消防水利の除雪にご協力おねがいします

いつも水利の除雪にご理解とご協力ありがとうございました。
中里・小泊消防署でも勤務している時や休みの日も消防水利の除雪を行っていますが、大雪の影響もあり、数時間で消防水利が隠れてしまいます。家の周りの雪かきをしている時に、付近の消火栓や貯水槽が雪に埋もれているのを見かけましたら、水利の除雪をしていただければ幸いにも思います。

